解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

東京都墨田区墨田四丁目六一番九号

有限会社クラモチ製作所

代表清算人　倉持　忠夫

解散公告

当社は、平成二十六年一月十九日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

東京都世田谷区鎌田三丁目一番三号

藤島インベストメンツ合同会社

清算人　土居　里佳

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

東京都港区南青山五丁目一三番一一号

アスペジ・ジャパン株式会社

代表清算人　岩永　星路

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

神奈川県横浜市鶴見区江ケ崎町五番一三号

有限会社泰和打抜製作所

清算人　深川　輝孝

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

石川県金沢市泉三丁目一〇番三一号

有限会社水橋工務店

代表清算人　水橋　正守

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

山梨県笛吹市石和町八田七四番地

有限会社ムーラン

代表清算人　末木　優

解散公告

当法人は、平成二十五年十月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

長野県北佐久郡軽井沢町大字追分一四〇四番地六

特定非営利活動法人こもれびファクトリー軽井沢

代表清算人　渡邉　圭子

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

岐阜市琴塚一丁目一七番一五号

京岐テクノ株式会社

代表清算人　武藤　益夫

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

静岡市葵区桜町一丁目四番六一―三号

株式会社如月工業

代表清算人　細井　亮

解散公告

当社は、平成二十六年一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

静岡県榛原郡吉田町川尻八四九番地一七

有限会社禅心堂

清算人　堀越　善和

解散公告

当社は、平成二十六年一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

静岡県伊東市馬場町二丁目三番一一号

東伊豆コンサルタント株式会社

代表清算人　辻　國夫

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

愛知県春日井市柏井町六丁目三六番地三

株式会社アンタイド

代表清算人　関　徹

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十三日開催の臨時株主総会の決議により平成二十六年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

京都府久世郡久御山町田井新荒見二三〇番地の一

大宮陸運株式会社

代表清算人　網﨑　美治

解散公告

当組合は、平成二十六年一月三十一日総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

大阪市淀川区西中島七丁目一二番五号

放射線医療推進有限責任事業組合

清算人　アクテス株式会社

職務執行者　松井　貞雄

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

兵庫県神戸市中央区山本通三丁目八番一六号

文栄有限会社

代表清算人　梁　宝真

解散公告

当社は、平成二十六年一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月七日

兵庫県三田市ゆりのき台三丁目二〇番地五

有限会社エスアールエフ21

清算人　藤林　啓子